

# 第3次大阪府文化振興計画のあり方について

～

～

## 答申（案）

大阪府文化振興会議

## －目 次－

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
答申の趣旨と構成	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
めざす将来像	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
理念	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
－ 4 つの理念－		
施策の方向	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
－ 3 つの基本方向－		
－ 9 つの施策－		
推進に向けて	・・・・・・・・・・・・・・・・	15
－ 行政の役割－		
－ 推進・評価体制－		

### <参考資料>

大阪府文化振興条例（抜粋）

## はじめに

われわれ大阪府文化振興会議は、大阪府知事からの諮問を受け、**2013年度（平成25年度）から3年間にわたる大阪府域の文化振興計画（第3次大阪府文化振興計画）**のあり方を提示する。

そもそも文化とは、大阪府文化振興条例で示されているとおり、心豊かで潤いのある生活、個性豊かで活力ある社会の礎となるものであり、文化振興を推進する上で、公が担うべき役割は大きいと考える。

現行の「第2次大阪府文化振興計画」（**2010～2012年度**）の策定にあたっては、当時の文化振興会議は、大阪の文化振興の新たなスタートを切るため、従来のイメージを刷新するべく、文化の主役である府民の主体性や創造性が最大限に発揮されるよう行政の役割を果たすべきとした。その理念として、文化への投資が都市の活性化や社会経済の牽引をすること、劇場や美術館などの文化施設にとどまらず都市全体で文化活動や発表の場が提供されること、今あるものや伝統を守るだけでなく攻めの姿勢で新たな文化を育てること、アジアや全国からアーティストがやってくる大阪を目指すことが提言された。

次期の文化振興計画のあり方については、現行計画において導入された文化行政のアウトカム評価などを通じて慎重に議論を行い、その結果、次期計画においても、基本的に現行計画の理念を継承・発展すべきであり、文化の主役である府民や市民、アーティストなどの取り組みを一層活発にすべきと考えるに至ったところである。なお、計画推進にあたっては、大阪にふさわしい文化行政の展開を促進する仕組みとして、幅広い個人や団体が文化施策に参画し、専門家が文化施策の評価・調査・企画提言などを担う仕組みである「アーツカウンシル」を設置することが有効と考えられる。また、文化振興への府民意識の醸成、アーティストや芸術家が集い、住みたくなるまちづくり、これまで培い積み重ねてきた文化資源を基礎とした新たな文化や価値の創造、などの視点も重要である。

今後の人口減少社会や行政の財政事情に鑑みると、都市として交流人口を増加させるような新たな文化や価値の創造が一層求められる。また、民間による自主的な文化活動を促進するためには、その活動を支える社会全体の財源確保の仕組みも重要になる。大阪府においては、現在議論されている新たな大都市制度の動向も踏まえつつ、広域自治体と基礎自治体の役割分担のもと、大阪府・市の事業の融合・統合・連携により、さらなるパワーアップを図り、これまで蓄積された文化資源や様々な活動をもとに、この大阪の地において、魅力ある文化の花が開くことを切に願う。

## 答申の趣旨と構成

### 次期計画策定に向けた基本的な考え方

第2次大阪府文化振興計画の理念と方向性を基本的に継承・発展させるべき。  
 次期計画策定にあたって、①大阪府市の共通ビジョンを持ち、府市事業の融合・統合・連携、パワーアップを図ること。  
 ②アーツカウンシルの仕組みを構築し、施策の推進・評価体制を強化すること。  
 ③文化振興への府民意識の醸成を施策の方向に加えること。

めざす  
将来像

「文化自由都市、大阪」

理念

「社会を支える文化」

「都市全体に開かれた文化」

「未来へ伝え育まれる文化」

「アーティストがめざす都市」

施策の  
方向

A 「文化創造の基盤づくり」

B 「都市魅力の向上」

C 「人と地域のエンパワーメント」

①大阪の街を使いこなす

②府民の思いを都市づくりに活かす

③府民の力で文化を育てる

④地域資源を活かした大阪の魅力向上

⑤大阪固有の文化の継承、新たな文化の創造

⑥エンターテインメントによる都市の活性化

⑦あらゆる施策に文化力を活用

⑧未来を担う次世代の育成

⑨文化振興への府民意識の醸成

推進に  
向けて

### 行政の役割

- 民間の力を最大限に活かし、府民の自主性、創造性が発揮され、文化活動が活発に行われるようサポート
- 大阪市の事業との融合・統合・連携を図り、さらなるパワーアップ
- 複数の市町村をまたがる施策や広域的な文化振興に関する施策は広域自治体を中心

### 推進・評価体制

- アーツカウンシルで、広く深い知見を有する専門家が評価、企画、調査等を行い、大阪にふさわしい文化施策を展開
- 実態や経験等による具体的な指標のほか、施策が府民や社会に与える様々なインパクトについて評価

## めざす将来像

大阪府は、現行計画で掲げているとおり、府民の自主性、創造性が発揮されるよう民間の力を最大限に活かす「文化自由都市、大阪」を目指すべきである。

これまで蓄積された豊富な文化資源をもとに、新たなチャレンジにより文化が創造され、また、多様な文化を受容し、大阪の都市魅力を内外に発信する。それが観光集客や産業活性化をもたらし、寄附などの財源につながって文化活動をさらに活発にしていく。こうした文化振興のサイクルを確立していくべきである。

上方落語「百年目」には、こんな話が登場する。「天竺に赤梅檀(しゃくせんだん)という立派な木があり、その下に難蕙草(なんえんそう)という見栄えのしない草が沢山茂っていたが、難蕙草を刈り取ると赤梅檀が枯れてしまう。すなわち、赤梅檀は難蕙草を肥やしに、難蕙草は赤梅檀の露で育っている」というのだ。様々な文化活動が共生、発展し、その活動が社会を支え、社会はその活動を支えるようになってほしい。

### 《「文化自由都市、大阪」のイメージ》

- \* 「文化自由都市、大阪」では、人々が街角や公共空間など都市（まち）全体で創造的に活動する。
- \* 「文化自由都市、大阪」には、挑戦を受け容れる自由で開かれた場と機会がある。人々は創造する意欲にあふれ、子どもたちの感性は豊かに生まれ、その瞳は可能性に満ちた将来への夢や希望に輝いている。
- \* 「文化自由都市、大阪」では、府民やアーティストなどの創造的活動が、都市に新たな可能性を生み、また、文化を通じた出会い・交流・つながりが人や地域を活性化している。
- \* こうした「文化自由都市、大阪」には、全国や海外からクリエイティブな人々が目指し、集っている。

## 理念

現行計画において定めた象徴的なキーワードからなる「4つの理念」は、文化振興を進めていく上での計画全体を貫く、基本的な価値観、となるものであり、それぞれがめざす将来像でもある。

次期計画では、これらの考えを基本的に継承すべきである。そして、行政の役割として、大阪府は人々の自律の精神、創造する意欲が最大限に発揮され、文化活動が活発に行われるよう、サポートを尽くすことが必要である。

### 《4つの理念》

#### 「社会を支える文化」

芸術や文化を保護されるべきものとして、主に継続的な補助の観点で行う従来の文化行政のイメージは、現行計画期間中に転換されてきた。文化への投資が都市の活性化による経済効果や教育・福祉効果など新たな価値を創造し、社会を支え、経済を牽引するという観点を一層徹底し、文化行政を進める。

#### 「都市全体に開かれた文化」

劇場や美術館の中だけを文化活動の場とするのではなく、大阪の都市（まち）全体で活動・発表ができるよう、「場」の提供を一層推進する。

#### 「未来に伝え育まれる文化」

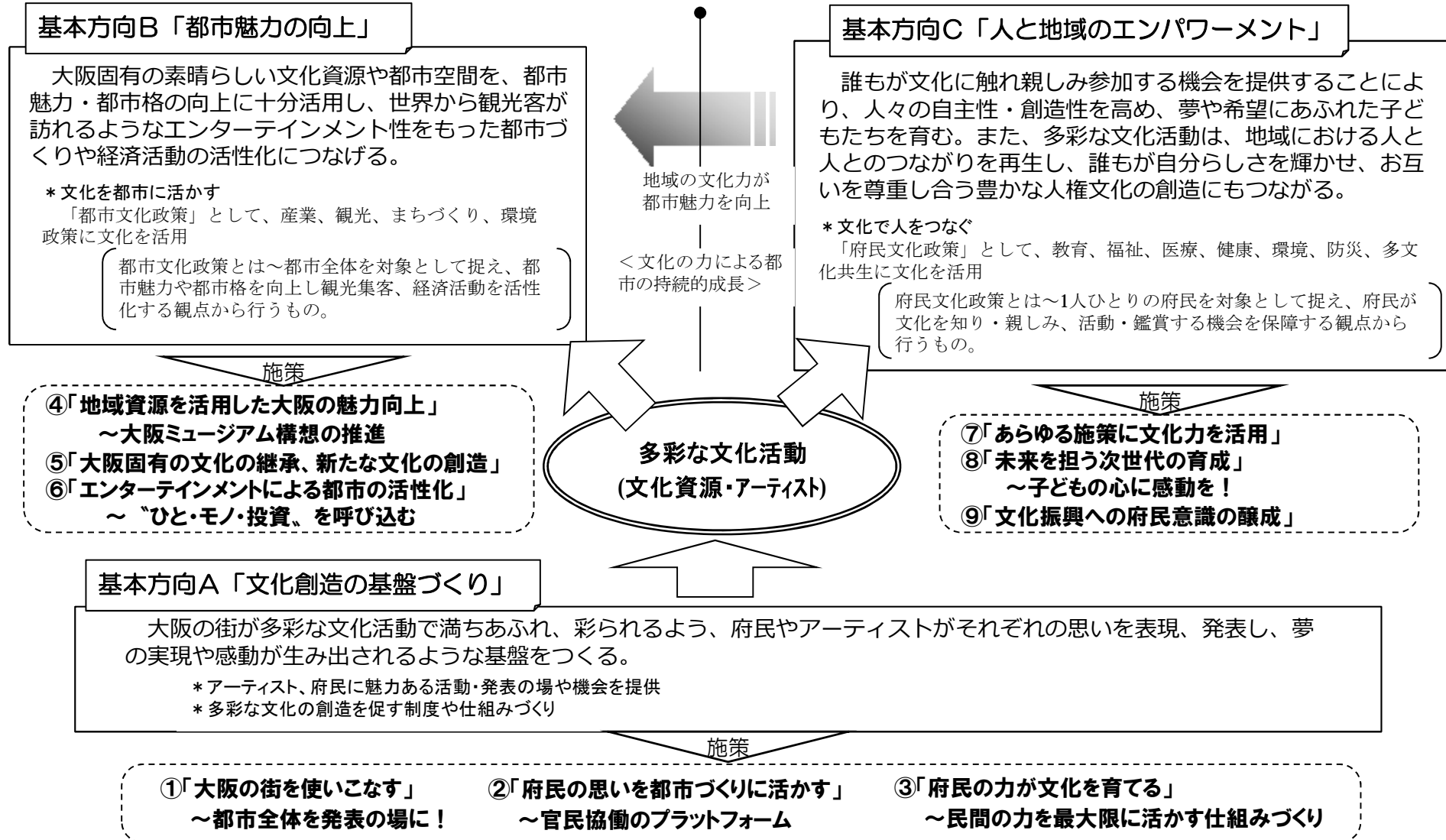
文化は先人が培ってきた文化を継承し、発展するものであり、「温故知新」の精神が重要である。今あるものや伝統を守り、都市格を向上させる資源としてアピールするとともに、それを礎にして新たな展開に挑戦していくことが重要。常にチャレンジする志を受け容れ、新たな文化を育てる。

#### 「アーティストがめざす都市」

全国だけでなくアジア、世界からクリエイティブな人々（アーティスト、デザイナー、建築家、クリエイター等）が集い、活動し、住みたくなるような大阪を目指す。

## 施策の方向

文化行政は、現行計画では3つの観点（基本方向A～C）から捉えており、次期計画においても、この考え方を継承すべきである。なお、基本方向Cにおいて、新たに「文化振興への府民意識の醸成」を施策⑨として掲げる必要がある。



## 基本方向 A 「文化創造の基盤づくり」

### ①「大阪の街を使いこなす」～都市全体を発表の場に！

- 府民、アーティスト、デザイナー等の自由な発想や思いに対して、都市の中で活動機会を提供し、その思いを実現できることにより、大阪を「全国や海外からアーティストがめざす都市」「チャレンジできる都市」として、ブランディングし、アーティストの活動や大阪の都市魅力を発信すべきである。
- そのため、府域全域の河川、道路、都市公園等の公共空間を、府民・アーティスト・デザイナー、パフォーマー等の創造的な活動を行う人々の自由な活動・発表の場として、その利活用の幅を広げていくべきである。
- また、「水の回廊」や「御堂筋」「中之島」などのエリアを最大限活用すべきである。





## ②「府民の思いを都市づくりに活かす」～官民協働のプラットフォーム

- 府民が愛着や誇りを持てるような都市づくりを進めるためには、府民、アーティスト、デザイナー、**NPO**、大学、企業、行政機関などが対等な立場で交流・対話を行い、協働して課題解決に取り組むプラットフォームを形成し、それに関わる人々が都市魅力創造や規制緩和等の課題に取り組むことが大切である。
- 今年度、アーティストやデザイナーの交流・活動拠点として、江之子島文化芸術創造センターが整備されており、そのネットワークを最大限活用しながら、都市づくりの課題や規制緩和等に対して取り組むプラットフォームの機能を充実させていくべきである。
- さらに、プラットフォームを活用した取り組み事例を広く発信し、その手法の定着を目指すことが重要である。



### ③「府民の力が文化を育てる」～民間の力を最大限に活かす仕組みづくり

- かつて大阪では、旦那衆が文化を支えている面があった。今日においても、府民の力で文化が育つよう、文化振興に一層寄附しやすい環境や制度づくりを進めるべきである。
- 現在、利用額の一定割合を文化振興基金に寄附する「メセナカード」や清涼飲料水の自動販売機の売上げの一部を同基金へ寄附する「メセナ自動販売機」の取り組みが行われているが、これらの取り組みを一層普及するため、より効果的にPRしていくべきである。
- さらに、府民の自主的な文化活動が促進されるよう、寄附のみではなく、専門家の見識を活かしながら、民間資金の導入、活用方策を検討していくべきである。また、寄附者の文化に対する思いを施策に確実に反映できるような仕組みを検討すべきである。

## 基本方向 B 「都市魅力の向上」

### ④「地域資源を活かした大阪の魅力向上」～大阪ミュージアム構想の推進

- 生活文化・地域文化が生み出す文化力は、**21世紀型の経済のベース**ともなる都市のパワーであり、“生活文化の匂いがするパワフルな大阪” “感性を刺激する大阪” に内外から人が集まってくる。
- このため、地域性、テーマ性、季節性を重視し、歴史、地理的特徴、街並み、人々の営みなどに根ざした地域資源をまちの魅力として再認識することにより、府民の郷土愛・誇りを育むようにすべきである。
- 大阪のまち全体をミュージアムに見立て、大阪の魅力を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけ、府内外に発信する「大阪ミュージアム構想」の中で、府民をはじめ、市町村・企業・地域団体とともに、魅力ある地域資源を活用し、大阪の魅力・集客力・地域力の向上をさらに進め、大阪の魅力を発信していくべきである。



### ⑤「大阪固有の文化の継承、新たな文化の創造」

- グローバル化がすすむ中でこそ、大阪のアイデンティティを一層確かなものにしていくことが大切である。大阪ゆかりの文楽など伝統文化は、都市格を向上させることができる世界的にも貴重な財産であり、都市魅力を発信する上でも極めて有意義な存在である。
- 大阪のアイデンティティを磨くためにも、こうした文楽をはじめ、伝統文化を担う人々が活躍できる場や多くの人々が触れることができる機会をさらに多く提供していくべきである。そして、担い手たちが、今あるものを守るだけでなく、世界に攻めていく、チャレンジしていくという志をもって、関西・大阪のすばらしい文化をアピールできるようにすることが重要である。
- こうした取り組みを含め、内外の人々にとって魅力ある文化を観光資源としても活用し、その魅力を発信し、文化体験などの工夫により幅広い集客につなげることが必要である。集客観光を経済の活性化につなげ、さらなる文化の魅力創造につなげるサイクルを創出していくべきである。
- 大阪の誇る上方演芸について、府立上方演芸資料館（ワッハ上方）が担ってきた、貴重な資料を収集・保存・活用する機能は、公の役割としてしっかり維持すべきである。資料の活用については、大阪市はじめ市町村、大学、民間企業等との連携を検討していくべきである。
- 大阪が世界に誇る貴重な歴史遺産である百舌鳥・古市古墳群を人類の宝として確実に未来に継承し守るとともに、歴史と文化を活かしたまちづくりを推進するため、世界文化遺産登録に向けた取り組みを進めるべきである。

## ⑥「エンターテインメントによる都市の活性化」～ “ひと・モノ・投資、を呼び込む

- エンターテインメントは人を元気にし、都市を活性化させる力を持つ。  
良質なコンテンツは、都市を一変させる観光資源ともなり、大きな経済効果を生み出す。
- 専門家の見識を活かしながら、エンターテインメントによる斬新で挑戦的な取り組みや、民間が先導している付加価値の高いプロジェクトを戦略的に誘導、サポートするとともに、食やアニメなどの資源を都市魅力として活用し、大阪に、ひと、モノ、投資を呼び込むべきである。
- 大規模ホールは、世界中のアーティストのサクセスストーリーの頂点の場、芸術文化にあこがれる子どもたちが夢見る舞台となる。官民の役割分担を明確にし、民間の力を引き出して、適切な立地誘導に努めるべきである。

## 基本方向 C 「人と地域のエンパワーメント」

### ⑦「あらゆる施策に文化力を活用」

- 社会のさまざまな課題を解決し、地域を発展させるためには、文化のもつ創造性や、人と人、人と社会をつなぐ力が、新たな原動力として重要な役割を果たすと考えられる。このため、文化の力を教育、福祉、雇用、まちづくりなどの施策に活かすことが求められる。
- 府内でも既にアート系NPOやアーティストたちが、地域に根ざしたまちづくりや社会的弱者である人々の自立支援に関わるなど、文化を通じて社会に関わる活動が広がりつつある。府のあらゆる施策にこうした文化の力を活用するための仕組みづくりを進めるべきである。
- 誰もが文化活動を通じ、自分らしさを豊かに表現できるような社会づくりを進めるべきである。



## ⑧「未来を担う次世代の育成」～子どもの心に感動を！

- 文化が子どもを育てる。ハッとするような一流のアーティスト、クリエイティブな人々との出会い、本物に触れた感動、魂を揺さぶる体験が、心の滋養となって、豊かな感性や創造性を育み、自己表現力やコミュニケーション力を高め、将来の夢や希望につながっていく。また、地域と連携した体験活動や、歴史・文化等に関する学校での取組みの充実は、歴史や伝統・文化を尊重する心を育む。
- そのため、現行計画のもと着実に進展した次世代育成をさらに推進させ、芸術の鑑賞、文化体験の機会を通じ、できるだけ幼少の時期から、子どもが文化に親しみ、参加・表現する機会を拡大していくべきである。
- その際には、専門家の見識を活かしながら、創意あふれる斬新な取組みや民間の自立的な活動をサポートする仕組みを検討すべきである。



### ⑨「文化振興への府民意識の醸成」

- 大阪の文化の活性化のためには、文化の主役である府民一人ひとりが文化に接し、その魅力を発見、認識することで、文化・芸術に興味、関心を持ち、文化活動へ継続して参加できるようになることが重要である。
- 府民がより文化の振興に関心を深め、自主的な活動を積極的に展開できるよう、様々な文化活動の情報を発信するなど、文化に触れる機会をより多く提供していくべきである。
- 市町村や民間の文化施設、大学などとも連携し、府民・市民の文化活動を促進していくことが重要である。



## 推進に向けて

### 行政の役割

現行計画でも位置づけている行政の役割を踏まえ、次期計画においても、大阪府は、民間の力を最大限に活かし、府民の自主性、創造性が発揮されるよう、大阪市との事業の融合・統合・連携を一層推進しながら、広域自治体として、次の役割を果たしていくべきである。

#### <文化振興における行政の役割>

##### 行政活動の基本領域

行政は公益性が高いが収益性が低いため民間が取り組むことが難しい部分を担う。

他は民間の自主的な活動に委ねるべき。行政は民間の自主的な活動について、自立性・経済効果がより高まるよう促す。

##### 文化行政の視点

文化は行政が意図的に造り出せるものではない。主役である府民、市民、アーティストやデザイナー、パフォーマーなど多彩なクリエイターの創造性が発揮され自主的な文化活動が活発に行われるようサポートする。

育まれた多彩な文化を貴重な社会資源ととらえ、観光、まちづくり、教育、福祉などあらゆる施策に活用する。

##### 広域自治体としての府の役割

大阪府は主に、広域的視点から行うべき都市文化政策や、文化の創造・活動基盤の整備、市町村や民間に対する情報提供やコーディネートでの役割を担う。

そのため、大阪市の事業との融合・統合・連携を図り、文化施策のさらなるパワーアップを目指す。

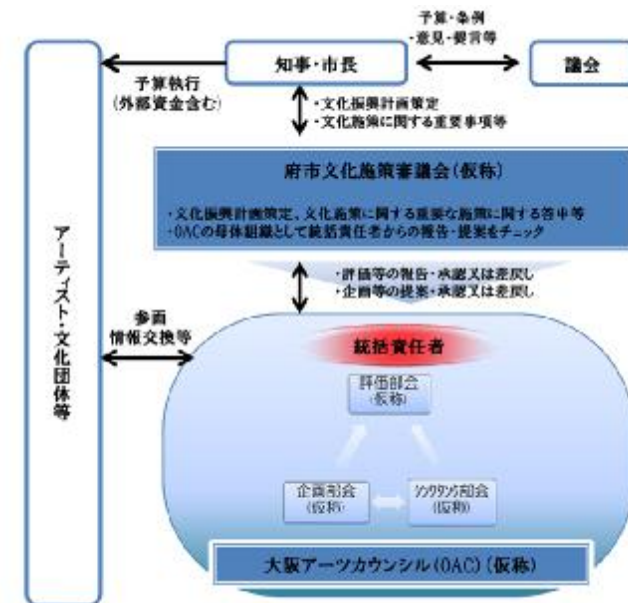
## 評価・推進体制

広く、深い知見を有した、文化・芸術の専門家が、文化施策全般にわたり評価、企画、調査等を行う「アーツカウンシル」の仕組みを府市共同で構築すべきである。

「アーツカウンシル」における評価を踏まえ、施策の改善、見直しを継続的に行い、文化施策の「PDCAサイクル」を効果的に展開していくべきである。

また、文化に関するさまざまな調査、研究を行うとともに、斬新で意欲的な施策・事業の企画・立案に取り組むべきである。

こうした「アーツカウンシル」の活動を通じ、次期計画の理念、目的のもと、施策・事業の効果的、かつ、きめ細かい展開を図り、大阪にふさわしい文化施策の創造、展開につなげていくことが重要である。



(H24.6大阪府市都市魅力戦略会議報告書から抜粋)

## 評価指標の検討

この計画に盛り込まれた個々の施策が、どのような効果を上げているのかについて、府民の実態や経験に即した指標をもとに検証・評価するべきである。そして、府民への公表や大阪府文化振興会議の意見を踏まえ、施策の改善、見直しにつなげるべきである。

実態や経験等による具体的な指標のみではなく、施策が与える様々なインパクトについて評価できるよう検討すべきである。

【評価指標（例）】 ※H23年度に試行的に設定した指標

現状（H25.1アンケート結果）

【インパクト評価指標】

### <都市魅力の向上や、場の提供、文化への愛着>

- |                             |       |
|-----------------------------|-------|
| ・ 公共空間など、作品の展示場所が十分に提供されている | 32.3% |
| ・ 自主的な芸術文化活動のための場の提供が充実している | 26.0% |
| ・ 身近な地域に、大阪らしい文化や伝統が根づいている  | 39.7% |

### <文化を支えるボランティア活動などへの参加>

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ・ ボランティア活動など、文化に関する集団活動に参加したことがある | 25.4% |
| ・ 自ら芸術的な活動したり、美術や工芸などの創作活動を行っている  | 29.0% |
| ・ 大阪で、絵画やアート作品など芸術鑑賞をしたことがある      | 43.6% |

### <次世代による文化芸術施設の利用などの経験>

- |  |       |
|--|-------|
| ・ お子さんが、美術館、音楽ホール、映画館など文化施設を利用したことがある  | 77.2% |
| ・ 小中高生が地域の美術館やコンサートホールを利用しやすいよう工夫されている | 31.1% |
| ・ 小中高生が文化活動を発表できる場が十分に提供されている。         | 37.7% |

- ・ 経済波及効果
- ・ 社会への影響
- ・ 他地域とのつながりの増進
- ・ 他の文化団体とのネットワークの広がり
- ・ 会場スタッフから見た来場者等の反響
- ・ 事業関係者による感想
- など

## <参考資料 大阪府文化振興条例(抜粋)>

### 文化とは

- 「文化は、人類の英知の積重ねにより生み出される貴重な財産であり、先人が培ってきた文化を継承し、発展させるとともに、多様な文化を受容しながら、新たな文化を創造し次世代へと引き継いでいくことは、私たちの願いであり、責務である。」
- 文化は「人々の生きがいや創造力の源泉」である。

### 大阪府文化振興条例(抜粋)

#### 〔第4章〕文化の振興に関する施策(第9条～第27条)

- ・芸術(文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術)
- ・伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎)
- ・上方演芸(落語、講談、浪曲、漫才、漫談)
- ・生活文化(茶道、華道、書道)、地域文化(祭り、言葉、食文化)、国民娯楽(囲碁、将棋)
- ・スポーツ文化 ・学術文化 ・文化財(有形、無形)
- ・景観(都市、歴史的、自然)

### 「府民文化政策」に関わる条文

- 「少子高齢社会の到来や価値観の多様化に伴い、社会の構造が大きく変化している中で、人々の個性、心の豊かさ、人と人とのきずなやお互いの人権を大切にする地域社会づくりが必要である。」
- 「文化の力により、人々の感性や表現力を高め、社会参加や交流を促すとともに、創造力豊かな人材を育成していかなければならない。」
- 「だれもが生きがいをもって幸せに暮らす」ため、「文化の振興に力強く 取り組む」
- 「文化の振興を推進し、もって心豊かで潤いのある府民生活を実現」

### 「都市文化政策」に関わる条文

- 「国際化や情報化が急速に進展する中、魅力と存在感のある都市づくりが必要である。」
- 「まちを魅力的でにぎわいのあるものとするために、新たな文化や産業が次々と生まれるような創造的活動が活発に行われる土壌づくりを行うとともに、世界に向けての情報の発信力を持たなければならない。」
- 「活力あふれる大阪づくりに向けて、府、府民及び事業者が協働して、文化の振興に力を強く取り組む」
- 「文化の振興を推進し」「個性豊かで活力のある地域社会の発展に寄与する」